

# 原動機付自転車オリジナルナンバー プレートに交換しませんか

税務課市民税係 ☎ 25-1134

鳥羽市を広くPRするため真珠とマリナーミナルをイメージした原動機付自転車用のオリジナルナンバープレートを平成24年1月より交付しています。

登録の際にオリジナルナンバープレートか従来のナンバープレートを選択できるほか、すでに登録している車両についても希望により無料でオリジナルナンバープレートに変更することができます。

みなさんが愛用する原動機付自転車に取り付けて、一緒に鳥羽市をPRしませんか。

## ○対象車種

- ・第一種原動機付自転車（総排気量50cc以下）
- ・第一種原動機付自転車（乙）（総排気量が50ccを超え90cc以下）
- ・第一種原動機付自転車（甲）（総排気量が90ccを超え125cc以下）

※小型特殊自動車（緑色ナンバー）およびミニカー（水色ナンバー）は対象外です。

## ○登録時に必要なもの

- 新規登録
  - 新規購入の場合
  - 販売証明書、認印（法人は代表者印）
- 譲り受けた場合
  - 廃車申告受付書（廃車済みの場合のみ）、譲渡証明書、認印（法人は代表者印）

## ナンバープレートの交換

現在使用中の従来のナンバープレート、標識交付証明書、認印（法人は代表者印）

## ○注意点

- ・交換の場合は必ず従来のナンバープレートを取り外して持参してください。お持ちでない場合は、交換できません。
- ・標識番号の変更により、自賠責保険の変更手続きが必要となる場合がありますので、くわしくは、加入している保険会社に確認してください。
- ・オリジナルナンバープレートは受付順に交付します。なお、番号は選べませんのでご了承ください。
- ・従来のナンバープレートの交

付を受けているかたは無料でオリジナルナンバープレートに交換することができますが、オリジナルナンバープレートを通常のナンバープレートへ交換することはできません。  
・代理人が申請する場合は委任状が必要となる場合があります。



総排気量  
50cc 以下 (白色)



総排気量が  
50cc を超え  
90cc 以下 (黄色)



総排気量が  
90cc を超え  
125cc以下 (桃色)

## 税務署からのお知らせ

伊勢税務署 ☎0596 28 3191 (音声案内)

平成25年分 年末調整等説明会・所得税の青色決算等説明会を次のとおり開催します。

### ○年末調整等説明会

| 開催日       | 開催時間      | 会場                                  | 対象地域                                   |
|-----------|-----------|-------------------------------------|--|
| 11月15日(金) | 午前10時～12時 | 伊勢市生涯学習センター (いせトピア)<br>伊勢市黒瀬町562-12 | 伊勢市 (二見町・小俣町・御園町を除く)                   |
|           | 午後2時～4時   |                                     | 伊勢市 (二見町・小俣町・御園町)・鳥羽市・玉城町・度会町・大紀町・南伊勢町 |
| 11月18日(月) | 午前10時～12時 | 阿児アリーナ (ベイホール)<br>志摩市阿児町神明1074-14   | 志摩市                                    |

※いずれの日にも出席していただいてもかまいません。

### ○所得税の青色決算等説明会

| 開催日       | 開催時間    | 会場                                    | 対象地域                        |
|-----------|---------|---------------------------------------|-----------------------------|
| 11月14日(木) | 午後2時～4時 | 伊勢市生涯学習センター (いせトピア)<br>伊勢市黒瀬町562-12   | 伊勢市・鳥羽市・玉城町<br>度会町・大紀町・南伊勢町 |
| 11月18日(月) | 午後2時～4時 | 阿児アリーナ (ミーティングルーム)<br>志摩市阿児町神明1074-14 | 志摩市                         |

※いずれの日にも出席していただいてもかまいません。

※青色申告決算書等は、確定申告書用紙等と同時に送付されます。ただし、平成24年分所得税の確定申告書を電子申告 (e-Tax) または国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」で作成し提出されたかたについては、平成25年分の青色申告決算書等は送付されません。

青色決算書等用紙が必要な場合は、恐れ入りますが、国税庁ホームページから出力していただくか、税務署の窓口または説明会当日に会場でお受け取りください。

※なお、県・市では、上記説明会にて、平成26年度より県内全市町にて実施する個人住民税特別徴収一斉指定についての説明を行います。